

財務諸表

■ 貸借対照表

— 資産の部 —

(単位:百万円)

科 目	24年3月末	25年3月末
現金	7,988	7,212
預け金	44,761	55,554
コールローン	178	207
金銭の信託	200	200
有価証券	48,929	44,304
国債	20,422	8,233
地方債	6,830	11,944
社債	16,658	20,644
株式	101	98
その他の証券	4,917	3,382
貸出金	192,093	187,424
割引手形	2,667	2,352
手形貸付	12,256	10,603
証書貸付	164,906	161,981
当座貸越	12,263	12,487
外国為替	57	40
外国他店預け	13	18
取立外国為替	44	21
その他資産	1,365	1,403
未決済為替貸	63	73
信金中金出資金	951	951
未収収益	271	300
金融派生商品	2	0
その他の資産	76	77
有形固定資産	8,768	8,680
建物	1,611	1,566
土地	6,842	6,842
リース資産	197	109
建設仮勘定	—	50
その他の有形固定資産	116	111
無形固定資産	65	49
ソフトウェア	35	24
リース資産	13	8
その他の無形固定資産	16	15
繰延税金資産	1,059	927
債務保証見返	2,276	1,835
貸倒引当金	△ 1,660	△ 1,510
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,007)	(△ 784)
資産の部合計	306,083	306,329

— 負債の部 —

(単位:百万円)

科 目	24年3月末	25年3月末
預金積金	289,358	289,304
当座預金	2,933	2,303
普通預金	90,022	90,320
貯蓄預金	1,661	1,688
通知預金	118	99
定期預金	180,205	180,537
定期積金	12,612	12,348
その他の預金	1,804	2,006
その他負債	997	942
未決済為替借	104	147
未払費用	229	205
給付補てん備金	18	13
未払法人税等	10	10
未払消費税等	3	8
前受収益	181	162
払戻未済金	—	14
職員預り金	72	68
金融派生商品	1	0
リース債務	210	118
資産除去債務	15	9
その他の負債	147	183
賞与引当金	116	100
退職給付引当金	116	116
役員退職慰労引当金	126	146
睡眠預金払戻損失引当金	30	16
責任共有制度負担金引当金	22	26
繰延税金負債	—	93
再評価に係る繰延税金負債	822	822
債務保証	2,276	1,835
負債の部合計	293,867	293,404

— 純資産の部 —

(単位:百万円)

科 目	24年3月末	25年3月末
出資金	4,056	4,040
普通出資金	4,056	4,040
利益剰余金	6,463	6,689
利益準備金	1,775	1,801
その他利益剰余金	4,688	4,888
特別積立金	4,293	4,437
(退職給与積立金)	(10)	(3)
当期末処分剰余金	394	451
会員勘定合計	10,520	10,730
その他有価証券評価差額金	△ 254	244
土地再評価差額金	1,950	1,950
評価・換算差額等合計	1,695	2,194
純資産の部合計	12,215	12,924
負債及び純資産の部合計	306,083	306,329

■ 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	24年3月末	25年3月末
経常収益	7,427	6,622
資金運用収益	5,772	5,444
貸出金利息	5,056	4,839
預け金利息	159	156
コールローン利息	0	0
有価証券利息配当金	530	422
その他の受入利息	25	26
役務取引等収益	513	568
受入為替手数料	248	245
その他の役務収益	264	322
その他業務収益	609	512
外国為替売買益	10	11
国債等債券売却益	578	465
国債等債券償還益	1	2
その他の業務収益	17	32
その他経常収益	532	97
貸倒引当金戻入益	337	—
償却債権取立益	129	76
金銭の信託運用益	1	1
その他の経常収益	64	18
経常費用	7,094	6,256
資金調達費用	258	208
預金利息	243	197
給付補てん備金繰入額	14	9
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	401	411
支払為替手数料	90	90
その他の役務費用	310	320
その他業務費用	194	205
国債等債券売却損	37	79
国債等債券償還損	139	123
国債等債券償却	16	—
その他の業務費用	0	3
経費	4,847	4,769
人件費	2,913	2,922
物件費	1,840	1,736
税金	94	110
その他経常費用	1,392	662
貸倒引当金繰入額	—	108
貸出金償却	1,279	446
株式等償却	30	—
その他資産償却	45	10
その他の経常費用	36	96
経常利益	332	365
特別利益	0	0
その他の特別利益	0	0
特別損失	7	13
固定資産処分損	2	9
その他の特別損失	4	3
税引前当期純利益	326	352
法人税、住民税及び事業税	15	14
法人税等調整額	51	35
法人税等合計	67	49
当期純利益	259	303
繰越金(当期首残高)	135	148
当期末処分剰余金	394	451

■ 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	24年3月末	25年3月末
当期末処分剰余金	394	451
積立金取崩額 (退職給与積立金)	6 (6)	3 (3)
計	401	455
剰余金処分額	253	311
利益準備金	26	31
普通出資に対する配当金 (配当率)	77 2%	80 2%
特別積立金	150	200
繰越金(当期末残高)	148	143

理事長による決算内容の確認

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月25日
鹿児島信用金庫

理事長 後藤 孝行 (印)

科 目	24年3月末	25年3月末
当期末処分剰余金	394	451
積立金取崩額 (退職給与積立金)	6 (6)	3 (3)
計	401	455
剰余金処分額	253	311
利益準備金	26	31
普通出資に対する配当金 (配当率)	77 2%	80 2%
特別積立金	150	200
繰越金(当期末残高)	148	143

独立監査人の監査報告書

平成25年3月31日

鹿児島信用金庫
理事長 後藤 孝行

監査法人 三井アクト

代表取締役 後藤 孝行

監査人 三井アクト

代表取締役 後藤 孝行

監査人 三井アクト

監査人は、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びに附随する資料について、適正性を確認し、その結果を本報告書に記載する。本報告書は、監査人が行った監査の範囲内において、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて行われ、監査人が保証するものではない。監査人は、監査人が行った監査の結果に基づいて、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて、監査人が保証するものではない。

監査人は、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びに附随する資料について、適正性を確認し、その結果を本報告書に記載する。本報告書は、監査人が行った監査の範囲内において、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて行われ、監査人が保証するものではない。監査人は、監査人が行った監査の結果に基づいて、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて、監査人が保証するものではない。

監査人は、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びに附随する資料について、適正性を確認し、その結果を本報告書に記載する。本報告書は、監査人が行った監査の範囲内において、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて行われ、監査人が保証するものではない。監査人は、監査人が行った監査の結果に基づいて、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて、監査人が保証するものではない。

監査人は、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びに附随する資料について、適正性を確認し、その結果を本報告書に記載する。本報告書は、監査人が行った監査の範囲内において、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて行われ、監査人が保証するものではない。監査人は、監査人が行った監査の結果に基づいて、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて、監査人が保証するものではない。

監査人は、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びに附随する資料について、適正性を確認し、その結果を本報告書に記載する。本報告書は、監査人が行った監査の範囲内において、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて行われ、監査人が保証するものではない。監査人は、監査人が行った監査の結果に基づいて、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて、監査人が保証するものではない。

監査人は、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びに附随する資料について、適正性を確認し、その結果を本報告書に記載する。本報告書は、監査人が行った監査の範囲内において、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて行われ、監査人が保証するものではない。監査人は、監査人が行った監査の結果に基づいて、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて、監査人が保証するものではない。

監査人は、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びに附随する資料について、適正性を確認し、その結果を本報告書に記載する。本報告書は、監査人が行った監査の範囲内において、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて行われ、監査人が保証するものではない。監査人は、監査人が行った監査の結果に基づいて、監査人が合理的に期待される水準で実施した監査の結果に基づいて、監査人が保証するものではない。

頁 二

【財務諸表についての注記】

※貸借対照表に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年～50年
その他	4年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

- これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3百万円増加しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、経営管理部（自己査定部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,297百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	1,386,363百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902百万円
差引額	▲259,538百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成24年3月31日現在）0.35%

③ 補足説明

上記①の差引額の主なる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金138百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上することとしております。但し、平成18年度以前分については平均在職年数から算出した按分額を役員退職慰労引当金として計上し、残額（剰余金処分による取崩予定額を含む）を退職給付積立金としております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 責任共有制度負担金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 子会社等の株式総額 20百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 38百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,292百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は578百万円、延滞債権額は6,584百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は14百万円であり、
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,877百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,054百万円であり、
- なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、831百万円であり、
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,352百万円であり、
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

該当ありません。

担保資産に対応する債務

該当ありません。

上記のほか、為替決済、日銀歳入及び日銀当座貸越、市税収納保証等の取引の担保として有価証券500百万円、定期預金9,105百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号

再評価の方法 に定める地価税法に規定する方法に基づいて算出した価格に、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,180百万円

- 出資1口当たりの純資産額 1,599円51銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営管理部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、支払準備金の運用準則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では「有価証券」、「預け金」、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散分散法（保有期間60日及び120日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成25年3月31日で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）全体は、保有期間60日が1,210百万円、保有期間120日が1,711百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、

次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (※1)	55,554	55,759	205
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,840	1,830	▲9
その他有価証券	42,464	42,464	—
(3) 貸出金 (※1)	187,424		
貸倒引当金 (※2)	▲1,510		
	185,913	189,389	3,476
金融資産計	285,772	289,444	3,671
(1) 預金積金	289,304	289,427	123
金融負債計	289,304	289,427	123
デリバティブ取引 (※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(※1) 貸出金、預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物）であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (※1)	20
非上場株式 (※1)	78
合 計	98

(※1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	30,505	5,560	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	99	1,740
その他の有価証券のうち 満期があるもの	7,648	9,179	18,333	6,363
貸出金(※)	41,046	62,334	36,383	33,122
合 計	79,199	77,073	54,815	41,225

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	268,831	16,937	4	88
合 計	268,831	16,937	4	88

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	240	266	25
	小計	240	266	25
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,599	1,563	▲35
	小計	1,599	1,563	▲35
合 計		1,840	1,830	▲9

その他の有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株式	—	—	—
	債券	31,950	31,420	529
	国債	2,234	2,177	57
	地方債	11,844	11,640	204
	社債	17,871	17,602	268
	その他	869	834	35
小計	32,820	32,255	565	
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株式	78	78	—
	債券	8,872	8,999	▲126
	国債	5,999	6,000	▲0
	地方債	99	99	▲0
	社債	2,773	2,899	▲125
	その他	672	773	▲100
小計	9,624	9,851	▲227	
合 計		42,444	42,107	337

32. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	32,879	453	▲9
国債	6,557	56	▲9
地方債	9,761	157	—
社債	16,560	238	—
その他	711	12	▲70
合 計	33,591	465	▲79

33. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの (百万円)	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの (百万円)
満期保有 目的の金 銭の信託	200	200	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,013百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,428百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的（1年毎）に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,118 百万円
減価償却超過額	37
有価証券評価減	93
退職給付引当金	34
その他	175
繰延税金資産小計	1,459
評価性引当額	▲532
繰延税金資産合計	927
繰延税金負債	93
有価証券時価評価	93
繰延税金資産の純額	834 百万円

経営指標の部

■ 業務粗利益

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	5,514	5,236
資金運用収益	5,772	5,444
資金調達費用	258	208
役務取引等収支	112	156
役務取引等収益	513	568
役務取引等費用	401	411
その他の業務収支	415	306
その他業務収益	609	512
その他業務費用	194	205
業務粗利益	6,041	5,699
業務粗利益率	2.05%	1.92%

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成23年度160,000円、平成24年度140,000円）を控除して表示しております。
 2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高(百万円)		利 息(百万円)		利 回 り(%)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	294,523	296,856	5,772	5,444	1.96	1.83
うち貸出金	192,472	189,572	5,056	4,839	2.63	2.55
うち預け金	55,341	63,694	159	156	0.28	0.24
うちコールローン	160	158	0	0	0.11	0.11
うち有価証券	45,305	42,334	530	422	1.17	0.99
資金調達勘定	293,105	295,814	258	208	0.08	0.07
うち預金積金	293,222	295,926	257	207	0.08	0.07
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金及びコールマネー	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度117百万円、平成24年度120百万円）を資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成23年度200百万円、平成24年度200百万円）及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	322	△685	△363	46	△373	△327
うち貸出金	92	△321	△229	△75	△142	△217
うち預け金	64	△141	△77	△151	148	△3
うちコールローン	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	10	△69	△59	△33	△74	△107
支払利息	△19	124	105	△2	52	50
うち預金積金	△19	124	105	△2	52	50
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金及びコールマネー	0	0	0	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて投分する方法によって算出しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 利益率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.10	0.11
総資産当期純利益率	0.08	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
資金運用利回	1.95	1.83
資金調達原価率	1.74	1.72
総資金利鞘	0.21	0.12

■ 単体自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	4,056	4,040
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,801	1,832
特別積立金	4,437	4,633
繰越金(当期末残高)	148	143
その他	—	—
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目(A)	10,443	10,649
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	1,247	1,247
一般貸倒引当金	652	726
負債性資本調達手段等	—	—
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	—	—
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目(B)	1,900	1,973
自己資本総額[(A)+(B)](C)	12,343	12,623
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,254	1,254
告示第14条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	1,254	1,254
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△1,254	△1,254
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	12,343	12,623
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	148,357	144,158
オフ・バランス取引等項目	2,320	1,862
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,675	11,446
リスク・アセット等計(F)	162,354	157,468
単体Tier1比率(A/F)	6.43%	6.76%
単体自己資本比率(E/F)	7.60%	8.01%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

預金業務の部

■ 預金積金及び譲渡性預金残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
流動性預金	94,736	94,411
うち有利息預金	79,064	82,559
定期性預金	192,817	192,886
うち固定自由金利定期預金	180,104	180,433
うち変動自由金利定期預金	100	103
その他	1,804	2,006
計	289,358	289,304
譲渡性預金	—	—
合計	289,358	289,304

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
流動性預金	89,933	92,285
うち有利息預金	77,184	79,490
定期性預金	202,006	202,302
うち固定自由金利定期預金	189,651	190,047
うち変動自由金利定期預金	103	100
その他	1,282	1,338
計	293,222	295,926
譲渡性預金	—	—
合計	293,222	295,926

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 定期預金残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
定期預金	180,205	180,537
固定自由金利定期預金	180,104	180,433
変動金利定期預金	100	103

■ 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	201,548	69.7	199,695	69.0
法人	72,664	25.1	73,599	25.5
金融機関	2,192	0.7	2,053	0.7
公金	12,953	4.5	13,956	4.8
合計	289,358	100.0	289,304	100.0

■ 役職員一人当たり預金

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
預金	601	624

■ 一店舗当たり預金

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
預金	6,889	6,888

融資業務の部

■ 貸出金残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金	192,093	187,424
変動金利	103,669	98,202
固定金利	88,424	89,222

■ 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
手形貸付	11,319	10,735
証書貸付	166,783	164,532
当座貸付	11,716	12,191
割引手形	2,653	2,113
合計	192,472	189,572

■ 貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

業種区分	平成23年度			平成24年度		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
製造業	413	12,144	6.3%	408	11,735	6.3%
農業、林業	66	912	0.5%	59	784	0.4%
漁業	16	659	0.3%	14	585	0.3%
鉱業、採石業、 砂利採取業	5	741	0.4%	4	690	0.4%
建設業	782	18,698	9.7%	747	17,685	9.4%
電気・ガス・ 熱供給・水道業	19	1,263	0.7%	23	1,467	0.8%
情報通信業	23	475	0.2%	23	455	0.2%
運輸業・郵便業	103	5,445	2.9%	106	4,961	2.6%
卸売業・小売業	885	23,280	12.1%	866	21,503	11.5%
金融業・保険業	27	4,853	2.5%	27	4,834	2.6%
不動産業	350	27,521	14.3%	342	26,952	14.4%
物品賃貸業	18	1,350	0.7%	16	1,073	0.6%
学術研究・専門・ 技術サービス業	31	546	0.3%	28	568	0.3%
宿泊業	45	2,361	1.2%	46	1,762	0.9%
飲食業	356	7,805	4.1%	353	7,135	3.8%
生活関連サービス業、 娯楽業	129	10,369	5.4%	126	10,049	5.4%
教育、学習支援業	39	4,396	2.3%	36	4,206	2.2%
医療・福祉	123	7,474	3.9%	121	7,118	3.8%
その他のサービス	491	10,477	5.5%	482	11,938	6.4%
小計	3,921	140,777	73.3%	3,827	135,509	72.3%
国・地方公共団体等	7	6,941	3.6%	9	8,586	4.6%
個人(住宅・消費・ 納税資金等)	17,510	44,374	23.1%	16,991	43,327	23.1%
合計	21,438	192,093	100.0%	20,827	187,424	100.0%

■貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設備資金	67,561	35.2%	66,152	35.3%
運転資金	124,531	64.8%	121,271	64.7%
合計	192,093	100.0%	187,424	100.0%

■預貸率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
期末預貸率	66.38	64.78
期中平均預貸率	65.64	64.06

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}}$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	4,317	3,968
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	63,849	58,812
その他	441	510
計	68,608	63,291
信用保証協会・信用保険	35,780	35,020
保証	20,819	22,196
信用	66,885	66,915
合計	192,093	187,424

■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	113	117
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	1,686	1,331
その他	6	4
計	1,806	1,452
信用保証協会・信用保険	39	37
保証	53	43
信用	378	303
合計	2,276	1,835

■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	平成23年度	994	652	0	994	652
	平成24年度	652	726	0	652	726
個別貸倒引当金	平成23年度	1,363	1,007	361	1,002	1,007
	平成24年度	1,007	784	257	749	784
合計	平成23年度	2,357	1,660	361	1,996	1,660
	平成24年度	1,660	1,510	257	1,402	1,510

■貸出金償却

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却	1,279	446

■リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円,%)

区 分		残 高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成23年度	747	664	83	100.00
	平成24年度	578	491	87	100.00
延滞債権	平成23年度	7,220	5,171	918	84.34
	平成24年度	6,584	4,630	693	80.85
3ヶ月以上延滞債権	平成23年度	18	18	0	100.0
	平成24年度	14	14	0	100.0
貸出条件緩和債権	平成23年度	4,003	1,840	187	50.64
	平成24年度	3,877	1,184	150	34.41
合計	平成23年度	11,989	7,694	1,188	74.08
	平成24年度	11,054	6,320	932	65.61

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円,%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収見 込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成23年度	12,043	8,930	7,735	1,195	74.15	27.74
	平成24年度	11,076	7,269	6,334	935	65.63	19.72
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成23年度	2,909	2,909	2,431	478	100.00	100.00
	平成24年度	1,925	1,925	1,661	264	100.00	100.00
危険債権	平成23年度	5,112	3,973	3,444	529	77.72	31.71
	平成24年度	5,260	3,994	3,474	520	75.93	29.12
要管理債権	平成23年度	4,021	2,046	1,859	187	50.88	8.65
	平成24年度	3,891	1,349	1,199	150	34.67	5.57
正常債権	平成23年度	182,563					
	平成24年度	178,363					
合計	平成23年度	194,607					
	平成24年度	189,440					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	23年度	24年度	23年度	24年度	目的使用		その他		23年度	24年度	23年度	24年度
					23年度	24年度	23年度	24年度				
製造業	66	60	60	27	28	30	38	29	60	27	44	37
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	28	14	14	12	—	—	28	14	14	12	4	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	397	301	301	318	116	14	281	287	301	318	165	67
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	7	4	4	4	—	—	7	4	4	4	—	—
卸売業、小売業	113	95	95	81	8	18	104	76	95	81	102	25
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	341	—
不動産業	229	152	152	83	152	6	77	145	152	83	83	—
物品賃貸業	—	17	17	18	—	1	—	16	17	18	283	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	120	129	129	71	31	129	89	—	129	71	—	223
飲食業	81	74	74	68	—	1	81	72	74	68	2	1
生活関連サービス業、 娯楽業	185	41	41	12	9	27	175	13	41	12	51	1
教育、学習支援業	37	36	36	31	—	—	37	36	36	31	—	—
医療・福祉	0	0	0	1	—	—	0	0	0	1	106	—
その他のサービス	24	22	22	22	0	—	24	22	22	22	12	28
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	69	55	55	30	14	27	55	28	55	30	81	63
合計	1,363	1,007	1,007	784	360	257	1,003	749	1,007	784	1,279	446

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

証券業務の部

■ 有価証券期末残高・平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	20,422	11,402	8,233	9,854
地方債	6,830	8,767	11,944	9,411
短期社債	—	—	—	—
社債	16,658	19,524	20,644	18,598
株式	101	128	98	100
外国証券	3,859	3,988	2,541	2,970
投資信託	1,048	1,479	831	1,385
その他の証券	9	14	9	14
合計	48,929	45,305	44,304	42,334

■ 預証率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
期末預証率	16.90	15.31
期中平均預証率	15.45	14.30

- (注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 商品有価証券期末残高・平均残高

該当する取引はございません。

■ 売買目的有価証券

該当する取引はございません。

■ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	240	266	25
	小 計	—	—	—	240	266	25
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,839	2,552	△287	1,599	1,563	△35
	小 計	2,839	2,552	△287	1,599	1,563	△35
合 計	2,839	2,552	△287	1,840	1,830	△9	

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	20,635	20,473	162	31,950	31,420	529
	国債	3,733	3,714	19	2,234	2,177	57
	地方債	5,633	5,597	35	11,844	11,640	204
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,268	11,161	106	17,871	17,602	268
	その他	1,019	1,003	15	869	834	35
	小 計	21,654	21,476	178	32,820	32,255	565
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	81	81	—	78	78	—
	債券	23,274	23,449	△174	8,872	8,999	△126
	国債	16,688	16,698	△10	5,999	6,000	△0
	地方債	1,196	1,199	△3	99	99	△0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,390	5,551	△161	2,773	2,899	△125
	その他	1,058	1,413	△355	672	773	△100
	小 計	24,414	24,944	△529	9,624	9,851	△227
合 計	46,069	46,420	△351	42,444	42,107	337	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20	20
関連法人等株式	—	—
非上場株式	81	78
合計	101	98

■ 金銭の信託

・運用目的の金銭の信託

該当する取引はございません。

・満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	平成23年度				平成24年度				
	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
200	200	—	—	—	200	200	—	—	—

- (注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

・その他の金銭の信託

該当する取引はございません。

■ オフバランス取引の状況

(単位:百万円)

	契約金額・想定元本額	
	平成23年度	平成24年度
先物外国為替取引	81	45

以下については当金庫は該当ございません。

- ・金利関連取引
- ・通貨関連取引
- ・株式関連取引
- ・債券関連取引
- ・商品関連取引
- ・クレジットデリバティブ取引

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	平成23年度	15,196	1,126	2,198	695	1,205	—	—	20,422
	平成24年度	6,016	10	—	—	1,629	577	—	8,233
地方債	平成23年度	1,308	837	320	121	4,147	94	—	6,830
	平成24年度	200	100	2,004	200	8,494	945	—	11,944
短期社債	平成23年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成23年度	2,190	5,352	2,923	1,282	4,740	167	—	16,658
	平成24年度	730	1,941	5,350	2,457	6,548	3,616	—	20,644
株式	平成23年度	—	—	—	—	—	—	101	101
	平成24年度	—	—	—	—	—	—	98	98
外国証券	平成23年度	—	100	704	—	214	2,839	—	3,859
	平成24年度	701	—	—	—	599	1,240	—	2,541
その他の証券	平成23年度	—	—	—	—	—	—	1,058	1,058
	平成24年度	—	—	—	—	—	—	841	841
合計	平成23年度	18,696	7,416	6,146	2,099	10,308	3,101	1,159	48,929
	平成24年度	7,648	2,051	7,354	2,658	17,271	6,379	940	44,304

<報酬体系について(単体)>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定めております。

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	128

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」110百万円、「賞与」1百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受け取る者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

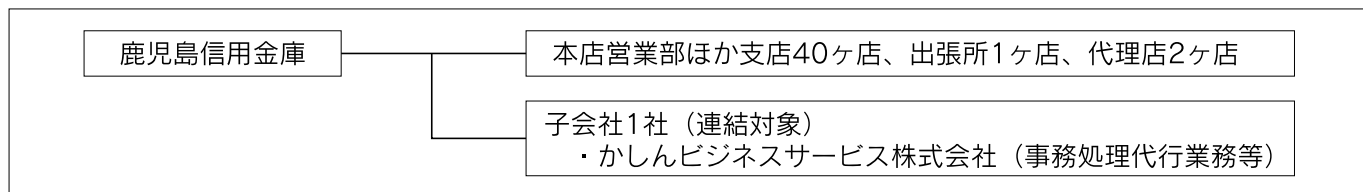
なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成24年度において対象役員が受ける報酬額と同等額以上の報酬等を受け取る者はいませんでした。

連結情報

鹿児島信用金庫グループの主要な事業の内容

鹿児島信用金庫グループは当金庫、かしんビジネスサービス(株)で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務等の金融サービスを提供しております。



■当金庫グループ企業の状況

会社名	かしんビジネスサービス株式会社
所在地	鹿児島県鹿児島市名山町1-23
設立年月日	昭和61年6月
資金又は出資金	2,000万円
当庫議決権比率	100%
子会社等の議決権比率	0%
主要業務内容	鹿児島信用金庫の委託を受けて行う業務 (用度品管理業務、施設管理業務、為替事務業務、事務集中業務、担保不動産の競落業務等)

■事業の概要等(平成24年度の業績)

- 鹿児島信用金庫の主要な事業の内容は次のとおりです。
 - 預金及び定期積金の受け入れ
 - 資金の貸付け及び手形の割引
 - 為替取引
- 子会社(かしんビジネスサービス(株))の主要な事業の内容は次のとおりです。
 - 鹿児島信用金庫の委託を受けて行う事業
用度品管理業務、事務センターにおける為替事務業務、金庫施設管理業務、事務センターにおける事務集中業務、債権集中管理業務、格付け設定業務、担保不動産の競落業務
 - 前各号に付随または関連する事業
- 連結に係る主要損益について
子会社の経常収益 130,059千円中、当金庫の業務委託等に係る収益は129,975千円であり、比率では99.93%です。
- 主要勘定の推移

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
預金積金	278,013	281,645	289,318	289,266
貸出金	190,087	192,046	192,138	187,467
有価証券	48,515	48,932	48,909	44,284
総資産	295,731	298,863	306,114	306,359
経常収益(又は経常損失)	177	419	334	365
当期純利益(又は当期純損失)	362	377	259	303

■連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円、%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	7,215	7,131	7,395	7,428	6,618
連結経常利益	△1,664	177	419	334	365
連結当期純利益	△1,508	362	377	259	303
連結純資産額	10,677	11,633	11,622	12,224	12,934
連結総資産額	292,174	295,731	298,863	306,114	306,359
連結自己資本比率	7.27	7.30	7.40	7.60	8.02

(注) 連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

1. 連結財務諸表の作成方法

(1) 連結の範囲に関する事項

当金庫の企業集団は子会社(100%所有)かしんビジネスサービス(株) 1社であり、それを連結子会社としました。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ございません。

(3) 連結される子会社及び子法人の事業年度等に関する事項

かしんビジネスサービス(株)の決算日は、3月末日であります。

(4) 連結される子会社及び子法人の資産及び負債の評価に関する事項

かしんビジネスサービス(株)の資産及び負債は、金額的に合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、帳簿価額を時価としました。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

■ 連結貸借対照表

一 資産の部 一

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
現金及び預け金	52,749	62,767
買入手形及びコールローン	178	207
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	200	200
商品有価証券	—	—
有価証券	48,909	44,284
貸出金	192,138	187,467
外国為替	57	40
その他資産	1,369	1,406
有形固定資産	8,768	8,681
建物	1,611	1,566
土地	6,842	6,842
リース資産	197	109
建設仮勘定	—	50
その他の有形固定資産	117	111
無形固定資産	65	49
ソフトウェア	35	24
のれん	—	—
リース資産	13	8
その他の無形固定資産	16	15
繰延税金資産	1,062	930
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	2,276	1,835
貸倒引当金	△1,660	△1,510
資産の部合計	306,114	306,359

一 負債の部 一

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
預金積金	289,318	289,266
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
売渡手形及びコールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,047	988
賞与引当金	116	100
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	128	129
役員退職慰労引当金	126	146
その他の引当金	53	43
繰延税金負債	—	93
再評価に係る繰延税金負債	822	822
負ののれん	—	—
債務保証	2,276	1,835
負債の部合計	293,890	293,425

一 純資産の部 一

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
出資金	4,056	4,040
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	6,472	6,699
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	10,529	10,739
その他有価証券評価差額金	△254	244
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	1,950	1,950
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	1,695	2,194
新株予約権	—	—
少数株主持分	—	—
純資産の部合計	12,224	12,934
負債及び純資産の部合計	306,114	306,359

■ 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経常収益	7,428	6,618
資金運用収益	5,772	5,444
貸出金利息	5,056	4,839
預け金利息	159	156
買入手形利息及びコールローン利息	0	0
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	530	422
その他の受入利息	25	26
役務取引等収益	509	564
その他業務収益	609	512
その他経常収益	537	97
貸倒引当金戻入益	337	—
償却債権取立益	129	76
その他の経常収益	71	20
経常費用	7,094	6,252
資金調達費用	258	208
預金利息	243	197
給付補てん備金繰入額	14	9
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息及びコールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	401	411
その他業務費用	194	205
経費	4,790	4,765
その他経常費用	1,449	662
貸倒引当金繰入額	—	108
その他の経常費用	1,449	554
経常利益	334	365
特別利益	2	1
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	2	1
特別損失	9	13
固定資産処分損	2	9
減損損失	—	—
その他の特別損失	7	3
税金等調整前当期純利益	327	354
法人税、住民税及び事業税	15	15
法人税等調整額	51	34
法人税等合計	67	50
少数株主利益	—	—
当期純利益	259	303

■ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
増資による優先出資の発行	—	—
自己優先出資処分差益	—	—
資本剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
自己優先出資消却額	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	6,289	6,472
利益剰余金増加高	259	303
当期純利益	259	303
その他	—	—
利益剰余金減少高	76	77
当期純損失	—	—
配当金	76	77
自己優先出資消却額	—	—
利益剰余金期末残高	6,472	6,699

■ 連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
破綻先債権	747	578
延滞債権	7,220	6,584
3ヵ月以上延滞債権	18	14
貸出条件緩和債権	4,003	3,877
合 計	11,989	11,054

■ 連結自己資本比率

連結自己資本比率につきましては、80ページをご覧ください。

■ 事業の種類別セグメント情報

連結子会社は信用金庫業務以外に労働者派遣事業を営んでおりますが、これの事業の種類別セグメントに占める割合は僅少であるため、種類別セグメント情報は記載しておりません。

【財務諸表についての注記】

※連結貸借対照表に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年～50年
動産	4年～15年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

- 当金庫及び連結される子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3百万円増加しております。

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、経営管理部(自己査定部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,297百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度から損益処理

連結される子会社の退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(3百万円)については、会計基準変更年度に費用処理しております。

当金庫及び連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫及び連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫及び子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	1,386,363百万円
年金財政計算の給付債務の額	1,645,902百万円
差引額	▲259,538百万円

- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成24年3月分) 0.36%
- ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10カ月の元利均等償却であり、当金庫及び連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金138百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上することとしております。但し、平成18年度以前分については平均在職年数から算出した按分額を役員退職慰労引当金として計上し、残額(剰余金処分による取崩予定額を含む)を退職給与積立金としております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
14. 責任共有制度負担金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 当金庫及び連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によるものであります。
17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,299百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は578百万円、延滞債権額は6,584百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は14百万円であり、
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,877百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,054百万円であり、
なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、831百万円であり、
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,352百万円であり、
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
該当ありません。
担保資産に対応する債務
該当ありません。

25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する方法に基づいて

上記のほか、為替決済、日銀歳入及び日銀当座貸越、市税収納保証等の取引の担保として有価証券500百万円、定期預金9,105百万円を差し入れております。

25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

算出した価格に、時点修正等合理的な調整
を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
2,180百万円

26. 出資1口当たりの純資産額 1,600円72銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び金利キャップ取引があります。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、リスク管理規程及び信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は経営管理部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、支払準備金の運用準則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは「有価証券」、「預け金」、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間60日及び120日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成25年3月31日で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）全体は、保有期間60日が1,210百万円、保有期間120日が1,711百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の

発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	55,554	55,759	205
(2) 有価証券 (※2)			
満期保有目的の債券	1,840	1,830	▲9
その他有価証券	42,444	42,444	—
(3) 貸出金 (※1)	187,467		
貸倒引当金 (※2)	▲1,510		
	185,957	189,389	3,432
金融資産計	285,796	289,424	3,628
(1) 預金積金 (外貨預金除く)	289,266	289,389	123
金融負債計	289,266	289,389	123
デリバティブ取引 (※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債券・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごと

と、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨先物)であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	78
合 計	78

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	30,505	5,560	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	99	1,740
その他の有価証券のうち満期があるもの	7,648	9,179	18,333	6,363
貸出金(※)	41,046	62,334	36,383	33,122
合 計	79,199	77,073	54,815	41,225

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	268,831	16,937	4	88
合 計	268,831	16,937	4	88

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	240	266	25
	小計	240	266	25
	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—
地方債		—	—	—
社債		—	—	—
その他		1,599	1,563	▲35
小計		1,599	1,563	▲35
合 計		1,840	1,830	▲9

その他の有価証券

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	31,950	31,420	529
	国債	2,234	2,177	57
	地方債	11,844	11,640	204
	社債	17,871	17,602	268
	その他	869	834	35
	小計	32,820	32,255	565
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	78	78	—
	債券	8,872	8,999	▲126
	国債	5,999	6,000	▲0
	地方債	99	99	▲0
	社債	2,773	2,899	▲125
	その他	672	773	▲100
	小計	9,624	9,851	▲227
合 計	42,444	42,107	337	

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	32,879	453	▲9
国債	6,557	56	▲9
地方債	9,761	157	—
社債	16,560	238	—
その他	711	12	▲70
合 計	33,591	465	▲79

31. 満期保有目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	200	200	—	—	—

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,013百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,428百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(1年毎)に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 2,061
年金資産(時価)	1,987
未積立退職給付債務	△ 74
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	551
未認識数理計算上の差異	△ 605
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ —
連結貸借対照表計上額の純額	△ 129
前払年金費用	—
退職給付引当金	△ 129

※連結損益計算書に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 37円48銭
- その他の経常収益は、睡眠預金の利益金処理額等15百万円、睡眠預金払戻損失引当金戻入益2百万円を含んでおります。その他の経常費用には、貸出金償却446百万円、責任共有制度負担金51百万円、責任共有制度負担金引当金繰入額3百万円を含んでおります。